

「平成30年度食の安心モニター」募集



県では、日常の買い物を通じて食品表示などをモニタリングしていただき、その結果を報告していただく「山口県食の安心モニター」さんを募集します。



1 応募資格

県内にお住まいの18歳以上の方

2 任期・人員

委嘱日～平成31年3月31日 40名

3 応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、お住まいの市又は町の消費者行政担当課にお申し込みください。

4 応募申込書の入手方法

市町の消費者行政担当課、山口県生活衛生課、県民局、健康福祉センターに用意してあるほか、インターネット（食の安心総合情報ホームページ）でも入手できます。

5 応募期間

平成30年3月12日(月)～平成30年4月10日(火)

主な活動内容

- 日常の買い物を通じた食品販売店の食品表示や衛生管理等のモニタリング
- モニタリングで発見した不適正な食品の取扱い等の通報(随時)
- 地域住民からの食の安心・安全に関する相談等への対応(県の窓口への取次ぎ等)
- 活動状況の定期報告及び県の施策への提言
- 研修会等への参加

6 その他

- 採用の可否は、平成30年5月上旬頃に直接本人に御連絡いたします。
- 応募いただいた個人情報は、本募集に係る事務以外には使用しません。

お花見シーズンがやって来ます！ 食中毒に注意しましょう

バーベキューでは

- 生肉は低温保存(10℃以下)しましょう
- 生肉と野菜などを別々にし、生肉用の取り箸やトングを用意しましょう
- 肉はしっかり加熱して食べましょう



お弁当を作る場合は

- おにぎりは、ラップに包んで握りましょう
- 加熱は、中心部までしっかり火を通しましょう
- よく冷ましてから、汁気は切って容器に詰めましょう



●食の安心ダイヤル●

山口県では「食の安心ダイヤル」を設置し、県民の皆さんからの食の安心・安全に関する相談をお受けしています。

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)

設置場所	電話番号
食の安心相談室(県庁)	083-933-3000
岩国健康福祉センター	0827-29-1527
柳井健康福祉センター	0820-22-3631
周南健康福祉センター	0834-33-6426
山口健康福祉センター	083-934-2535
防府支所	0835-22-3740
宇部健康福祉センター	0836-31-3200
長門健康福祉センター	0837-22-2811
萩健康福祉センター	0838-25-2665
下関市立下関保健所	083-231-1936